

# コンビニエンスストア本部と加盟店との取引等に関する実態調査について

令和2年9月2日  
公正取引委員会

## 第1 調査趣旨

コンビニエンスストア本部と加盟店との取引等については、24時間営業をはじめとして、これまでの本部と加盟店との在り方を見直すような動きが生じており、また、前回の調査（平成23年）からも一定の期間が経過していることから、取引の実態を把握すべく、我が国に所在する大手コンビニエンスストアチェーンの全ての加盟店（57,524店（令和2年1月時点））を対象とした初めての大規模実態調査を行うこととしたものである。

## 第2 調査方法

調査は令和元年10月から令和2年8月にかけて、次の方法等により実施。

### 1 書面調査

大手コンビニエンスストアチェーンに加盟する全国57,524店にWebアンケートへの回答を依頼し、12,093店から回答を得た（回答率21.0%）。

### 2 聞き取り調査

大手コンビニエンスストア8社、オーナー、コンビニエンスストア以外のフランチャイズ本部等及び業界団体に対する聞き取り調査を実施。

## 第3 調査結果

報告書本体及び概要参照。

問い合わせ先	公正取引委員会事務総局経済取引局取引部企業取引課 電話 03-3581-1882（直通）
ホームページ	<a href="https://www.jftc.go.jp/">https://www.jftc.go.jp/</a>